



1978 6/5

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷



▲53年度戦没者追悼式 (堀中体育館にて)

▼池田舞踊団による舞踊



しめやかに 追悼式を挙行

戦後三十三回忌を迎えた徳地町戦没者追悼式が、五月十八日雨天にもかかわらず堀中学校講堂に県知事(代理)をはじめ多数の来賓と遺族三五〇余名が参列して厳しくにも盛大に行いました。

菊の花で飾られた祭壇に「追悼の標」が安置され自衛隊の演奏するなかで散華された七〇五柱の英霊に町長、来賓のかたがたが追悼のことばをのべ続いて参列者代表による献花を行い、しめやかなうちに終了しました。

式後、池田舞踊団、地元婦人有志による舞踊が行われ遺族から大変喜ばれました。

6月 { 5日島地・串地区 — 於各支所
15日出雲地区 — 於山村開発センター } 心配ごと相談所開設
26日八坂・柚野地区 — 於各支所 } 各会場とも10:00~15:00

部落組織の改善について

◎ 駐在員制度改善の考え方

今までは駐在員という立場において、あらゆる部落のお世話を頂いていますが、駐在員は町行政運営をはかり能率的な行政の確保と住民福祉を増進するために条例で設置されて居り、町の主体的な制度でありまして地域住民の皆さん方の自主的なものではなく、現代地域社会では民主的な制度とは言い難いものがあると考えます。

そこで縦割りのなごうした制度を改め、民主的、自主的な部落の運営を行い地域住民の連帯感を高め住みよい部落にするために部落の規約を作って頂きその代表者は

住みよい 環境をめざして

——し尿浄化槽の管理——

- 六月五日から十一日までの一週間、環境週間として各地で環境問題に関するいろいろな行事が行われ、その一つとして家のまわりをきれいにする運動が進められています。身近な問題のひとつに「し尿浄化槽」があります。
- お宅の浄化槽は近所に迷惑をかけていませんか、今一度点検して見ましょう。
- トイレレットペーパーを必ず使用し、新聞紙、タバコの吸殻等を投げ込まないでください。
- 浄化槽の上には物を置いたり車庫等にしないでください。
- 清掃や、維持管理は専門の業者と契約し年一回以上の清掃を含め適正な管理をしてください。
- 放流水については、年一回以上水質検査を受けてください。
- 放流水が常に消毒されているかどうか、いつも薬の点検をしてください。

部落会長（自治会長でもよいのですが、ところによっては三〜四部落が自治会組織が作られているため混同される向もあるかと思えますので部落会長として呼ぶように統一したいと思います）と言う呼び名でお世話をお願い致します。

従って、現在の駐在員の呼び名は廃止することになりますが、規約にもありますように町行政へのご協力はいままで通りやって頂くことは勿論のこと地域住民と町とのパイプ役としての役割も従来通りお願い致します。

○ バック型浄化槽は電源を切らないでください。

○ なお、浄化槽メーカー、施工業者、維持管理者の三者が協会を設立し、保健所と協力して、し尿浄化槽の正しい設置、施工、維持管理、放流水の水質検査、浄化槽

地方税法が一部改正されました

昭和五十二年度地方税法の一部が次のとおり改正されました。

- ◎ 法人の町民税の均等割の税率の改正
 - 資本金が五十億を超える法人で従業者が百人を超えるもの
 - ……年額 八十万円
 - 資本金が十億円を超え五十億円以下である法人で従業者が百人を超えるもの
 - ……年額 八万円
 - 資本金が一億円を超え十億円以下である法人で従業者が百人を超えるもの
 - ……年額 四十万円

昭和五十二年度分

所得税の特別減税が行われます

今回、昭和五十二年分所得税の特別減税が行われ、その金額が還付されることになりました。

優良ことも郵便局表彰を受ける

郵政省から、優良ことも郵便局として二校表彰を受けることになりました。おめでとう。表彰式は、六月下旬以降に行われる予定です。

受表彰校
 柚木小学校 貯金局長表彰
 中央小学校 中国郵政局長表彰

に対する正しい知識の普及等いろいろの行っており、し尿浄化槽についてお困りのこと等のご相談は、保健所または協会に遠慮なくご連絡ください。

防府保健所または防府地区浄化槽協会（Ⅷ②-一三七四〇）

地方税法が一部改正されました

昭和五十二年度地方税法の一部が次のとおり改正されました。

- ◎ 法人の町民税の均等割の税率の改正
 - 資本金が五十億を超える法人で従業者が百人を超えるもの
 - ……年額 八十万円
 - 資本金が十億円を超え五十億円以下である法人で従業者が百人を超えるもの
 - ……年額 八万円
 - 資本金が一億円を超え十億円以下である法人で従業者が百人を超えるもの
 - ……年額 四十万円

昭和五十二年度分

所得税の特別減税が行われます

今回、昭和五十二年分所得税の特別減税が行われ、その金額が還付されることになりました。

優良ことも郵便局表彰を受ける

郵政省から、優良ことも郵便局として二校表彰を受けることになりました。おめでとう。表彰式は、六月下旬以降に行われる予定です。

受表彰校
 柚木小学校 貯金局長表彰
 中央小学校 中国郵政局長表彰

以下である法人で従業者が百人以下であるもの

- 資本金が一千万円を超え一億円以下である法人
 - ……年額 二万四千元
- 資本金が一千万円以下である法人
 - ……年額 八千元

◎ 軽自動車税の改正

昭和五十一年度または昭和五十三年度の自動車排出ガスに係る保安基準に適合する軽自動車に対する税率の軽減措置が廃止されました。（五十三年度より適用）

軽四乗用車 五、九〇〇円
 （旧四、五〇〇円）

◎ 国民健康保険税の改正

国民健康保険税の課税限度額が十九万円（旧十七万円）に引き上げ。

せが送付されますから、これに同封してある還付請求書用紙に所要の事項に記入して、税務署に送り返してください。そうしますと、税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書によって郵便局で還付金を受取ることとなります。

その他の人の場合
 今年になって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職した人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十二年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして特別減税を受けることとなります。

くわしいことは、防府税務署へおたずねください。

（Ⅷ〇八三五②-一四〇〇）

町消防団員

消防庁長官表彰をうける

第27回山口県消防大会

五月十五日長門市で行われた第27回山口県消防大会において、消防庁長官表彰と日本消防協会長表彰の伝達が行われました。引き続き山口県消防協会総裁表彰、山口県知事表彰が行われ次の団員がそれぞれ表彰されました。

おめでとうございます

今後ますます活躍されることを希望します。

(敬称略)

消防庁長官表彰

永年功勞

島地分団長 属 梅雄

山口県消防協会総裁表彰

功勞章

団長 戸田岸光三郎

日本消防協会会長表彰

精進章

副団長 池田 義雄

永年功勞

団長 戸田岸光三郎

副団長 田村 忠美

同 栗屋 博文

分団長 園長 梅明

同 属 梅雄

同 河村 義正

同 田立 義祐

山口県知事表彰

永年功勞

副団長 田村 忠美

分団長 園長 梅明

(前団長) 貞弘 実雄

町社協だより

心配ごと相談所開設要領を

改めました

五十三年度より町社会福祉協議会では、心配ごと相談所開設要領を次のとおり改め行っていくことにしました。

開設目的

慢性化した経済的不況と生活不安は、住民生活の不安定と複雑多様化をますます増大させてつある。このような時に家庭に、また社会的にあるいは健康上種々の悩みや問題をかかえている人たちが、わけても高齢者の場合、問題は一層深刻である。

町及び町社会福祉協議会は、この事情に対応して、心配ごと相談所を整備拡充し、その活動を強化して、もって地区住民の福祉の増

国民年金だより

老齢福祉年金の請求もれは

ありませんか

老齢福祉年金は、七〇歳をこえたお年寄りの方に支給される年金ですが、年金を受けるためには請求の手続きをしなければいまでも受けることができます。

七〇歳をこえている方で、まだ老齢福祉年金の請求手続きの済んでいない方は、お早めに町役場国民年金係で手続きをしてください。なお、福祉年金は、保険料を掛けて受けることができる国民年金

と異なり、その費用がすべて国の負担により賄われている関係上、種々の支給制限があり、次の方には支給されません。(1) 恩給、退職年金、厚生年金等の老齢年金、扶助料、遺族年金等の公的年金を受給している場合。

(2) ただし、その公的年金の年金額が三十三万円以下の場合には全部または一部支給されます。本人、配偶者及び扶養義務者

相談内容

県社協の示した「心配ごと相談」の相談事項に高齢者生活相談の相談内容を合せふくめる。

運営要項

町社協役員を運営委員とし運営等について協議決定する。

相談員

町社協会長、地区社協会長、民生委員(相談補助員として各支所長、町社協専門員がこれに当る)相談員は次の方々です。

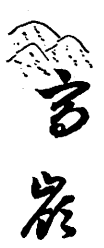
(順序不同、敬称略)

- 久幸 久 中村正二 河村重松 三刀屋トシ子 松本芳雄 宮本孝道 植木益夫 瀬川正太郎 牛見頼人 三賀本康孝 桑原茂孝 協力員

人権擁護委員、交通事故相談所長(毎月十五日)その他専門的な助言指導を受ける。

に一定額以上の所得額がある場合は支給停止となります。しかし、公的年金のうち、戦争により死亡または障害になったため、受けることになった公務扶助料、増加恩給、遺族年金等は、死亡または障害になった方の当時の階級が軍人(軍風)の場合大尉以下、文官の場合高等官六等級以下の方については全額支給されます。

次に請求の手続きについての必要書類は、町役場国民年金係に備付の用紙(老齢福祉年金裁定請求書等)に必要事項を記入し住民票を添付することとなっており、その印鑑(公的年金受給者は、その証書)を持参し、町役場国民年金係へお申出ください。なお、詳しくは国民年金係(有線五九三二)へお問合せください。



大中祥生選 宮本牧草 赤木玉江

雪邪々と撃つこともなき砲台に 土井 青城子 選 引鶴の連らなる惜しみけり 長谷川 浩子 枯木立澄みつ、空を盗みけり 斉藤 静枝 かげろうの崩れ藁塚かけめぐる

交通 事故

梅雨期に激増

毎日がうっとうしい梅雨空の六月は、連日の雨で道路がたいへん滑りやすくなっています。昨年の統計からみても、六月の雨の日の交通事故は、全国で約一百万件近い。三、四、五月の各月の雨の日の五千件前後にくらべると倍近い数字となり、梅雨シーズンがいかに交通事故発生危険が増大しているかわかります。

ドライバーにとって、雨の日は視界が狭くなるうえに、路面が滑りやすく、車はちようど氷の上を走っていると考えてもいいほど危険度が高くなります。

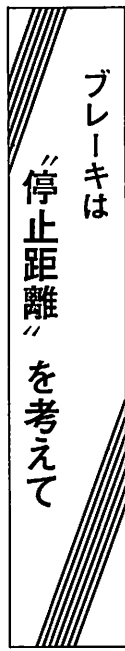
ドライバーのみなさんは、次にあげる当然の注意事項をもう一度確認してください。

●晴れの日よりもグリーンと速度を落とすし、車間距離を十分にとりましょう。

●工事現場の鉄板や路面電車のレールなどは、滑りやすくなるので特に注意しましょう。

●ワイパーは常に整備しておきましょう。

そのほか、ブレーキの作動は十分か、タイヤの空気圧はちようどいいか、点検整備を怠らないようにしましょう。



ブレーキは停止距離を考えると

車は急には止まれません。運転者が危険を感じてからブレーキを踏み、ブレーキが実際に働き始めて車が停止するまでに、かなりの距離(停止距離)を走りま

す。乾いた路面と、雨の降りをはじめ種類の事業所を漏れなく調べることになっていきます。

この調査の結果は、国はもちろん、都道府県、市町村での各種の行政、経済施策策定の基礎資料として多方面に利用されます。

6月15日から25日頃までに、調査員がお伺いしますので、調査にご協力ください。

記入していただいたことがらは統計を作るためにだけ使用し、徴税など、他の目的に使用することはありません。

●視界が狭くなるため、道路のデコボコや歩行者の有無について無意識にも「見込み運転」は絶対にやめましょう。

●雨の降りはじめは、歩行者はぬれまいとして先を急ぎます。十分気をつけてください。

●高速道路では、ラジエーターの水もれはないか、ファンベルトの張りぐあいはいいか、タイヤが摩耗してスリップサインが出ていないかなど、とくに注意しましょう。

の路面では、停止距離がどれくらい違うか比べてみましょう。
時速四十キロで新品タイヤの場合、乾いた路面では七・九メートル。雨の降りはじめでは十五・七メートル。
時速六十キロでは、前者が十七・八メートル。後者は四十・五メートルの停止距離を必要とします。そしてタイヤが摩耗していればもつと状況は悪くなり、雨の降りはじめの路面で、時速四十キロの場合は二十一メートル。時速六十キロのスピードでは、なんと五十七メートルもの距離がないと車は止まらないのです。

さらに、高速道路の場合では、晴れた日できえ、およそ時速八十キロだと八十メートル、時速百キロだと百メートルの停止距離が必要。これが、雨の日となるといかに危険か、もうお分かりでしょう。

公費負担医療と国民健康保険

そのうえ、降りはじめは、車輪と路面の摩きつ抵抗がいちばん小さく、縦滑り、横滑りなど、いわゆるスリップが発生しやすい状態になりやすいです。ですから、停止距離をよく考えて、スピードは控え目に、そして十分な車間距離をとることを忘れないようにしたいものです。

七〇歳以上のお年寄りや六五歳以上の寝たきり老人、重度身体障害者と特定の乳児などの医療費については、国県の施策によって現在では患者負担なし(公費負担制度)で治療できます。しかし、患者負担がなくなったと云ってもお医者さんには治療費は全額支払っております。国保が七割を支払い、その上高額療養費制度があるところから残り三割の自己負担に相当する額は一ヵ月三九、〇〇〇円に限定され、この額が患者にかわって公費

児童手当の受給者は

現況届を

毎年一回六月一日から同月三十一日までの間に児童手当現況届を出さなくてはなりません。この児童手当現況届は、受給者の前年の所得の状況、養育の状況などを確認するための届です。もし、この届を出さないと、引き続き受給資格があっても、六月分以後の児童手当の支払を受け

窓口に各支所または本庁で行い届出書も備えてあります。くわしいことは町民課民生第一係へおたずねください。(有線 五九四二)

日本脳炎の予防接種

◎対象者

3歳から16歳未満の者
(3歳以上の幼児で、希望者は最寄りの保育園へお連れください)

◎接種出来ない人

- 1)発熱している人
- 2)著しい栄養障害のある人
- 3)心臓血管系、じん臓、肝臓などに病気のある人
- 4)今までに日本脳炎の予防接種でぐあいの悪くなったことのある人、またはアレルギー体質の人
- 5)ここ1年以内にひきつけ(けいれん)をおこしたことのある人
- 6)生ワクチンの予防接種(はしか、BCG)をうけて1か月が過ぎている人
- 7)その他、医師が不適当と認める人

◎料金

町に住民登録をしている人は無料

◎お願い

体温をはかり母子健康手帳と印鑑を持参の上、必ず事情のよくわかる保護者がお連れください。

◎日程

月日	会場	時間
6月14日 (水)	八坂保育園	9:00~9:50
	河内	10:40~10:50
	柚木	11:10~11:20
	串	13:30~13:45
6月15日 (木)	遠内	14:00~14:10
	堀 保育園	9:10~10:10
	上村	10:40~11:00
	島地	11:20~11:40
	花尾	13:10~13:30
	有倫館学園	14:00~14:50

◎もれた者に対する接種

接種月日 6月23日(金)

会場及び時間

会場	時間	会場	時間
串 小	9:30~9:50	柚野中	13:30~13:50
島地小	10:20~10:40	八坂小	14:20~14:50
中央小	11:00~11:30		

今月の三種混合の予防接種

月日	会場	時間
6月28日 (水)	柚野支所	10:30~11:00
	八坂支所	13:00~14:00
6月29日 (木)	串 支所	9:30~10:00
	島地支所	10:30~11:30
	山村開発センター	13:00~14:30

◎問い合わせは、保健衛生係(有線5941)

徳地町標準小作料 (10アール当り)

(昭和53年5月1日より適用)

農地等級	水 田		普通畑 標準小作料
	標準小作料	備 考	
1	24,000円	510kg	一律 6,300円
2	22,000	480kg	
3	19,200	420kg	
4	13,200	360kg	

標準小作料を改訂
徳地町農業委員会では、昭和五十三年五月一日をもって、次表のとおり標準小作料を改訂しました。この小作料は、新規に契約するものに適用されます。

お知らせ

育児相談



隔月行っており、育児相談については、赤ちゃんを育て、いらつしやるお母さん方には大変ご迷惑をおかけしておりますが、六月も都合により中止させていただきます。もし、相談のある方は地区の母子推進員さんに相談なさるか、保健衛生課(有線5941)保健婦までご連絡ください。

牛の流行性感冒

予防注射

夏から初冬にかけて牛の流行性感冒の発生する時期です。次の要領により実施しますので希望者は申込みください。

申込期日 六月十二日(月)
申込先 経済課畜産係
(有線5951)

- 実施期日・場所
一回目 六月十五日
二回目 七月十二日
- 場所は別に町が定める。
- 目的 牛流行熱予防のため
- 対象家畜 牛(乳用牛、肉用牛)
- 注射方法
◎昨年予防注射を受けていないものについては二回注射(一回目皮下生ワクチン1ml、二回目筋肉内不活化ワクチン1ml)
◎昨年受けているものについては一回注射(筋肉内不活化ワクチン1ml)
- 手数料 一回一頭につき三百円
- イバラギ病の主な症状
◎発熱(39℃~40℃)
◎膿のような眼やに
◎結膜の充血、みづばれ
◎あわを含んだよだれ
◎鼻鏡、蹄冠部の潰瘍と跛行
◎のどがまひする
- ◎流行熱の主な症状
◎高発熱(41℃~42℃)

昭和53年度 春の農作業賃金標準額の公表

徳地町農業委員会

農業委員会では、5月8日昭和53年度春の農作業標準賃金を別表のとおり決定したので公表します。

これは、あくまで町全体を見通しての標準賃金ですから農地や労働力の状況など地域の実情に合わせて補正されご活用ください。

くわしいことは、農業委員会事務局(有線5942)へおたずねください。

農作業賃金標準額表

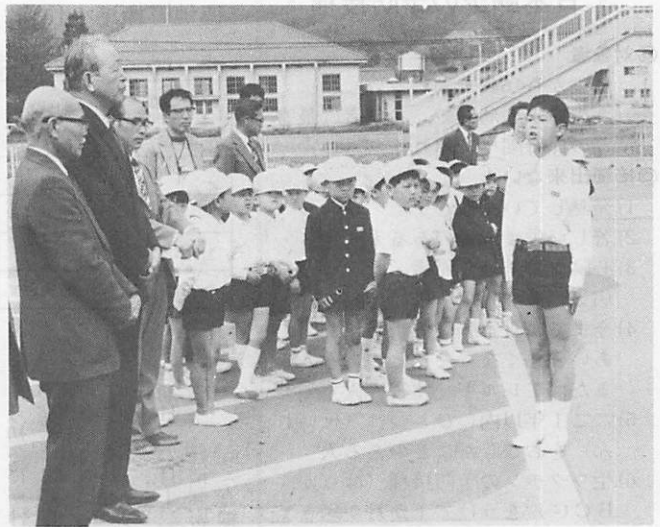
作業名	単 位	標準賃金	摘 要
一般農作業	男 1 日	4,500円	労働時間は午前8時~午後5時まで 全 上 女 1 日 3,200
田 植 作 業	女 1 日	3,500	
田植(機械植)	10a 当り	5,800	機械持参、角植付を含む。
田植(手植請負)	10a 当り	6,400	苗取りは含まず
機械耕うん	10a 当り	12,800	機械持参、荒おこしから代かきまで一式
水稲苗取り	一束当り	15	運搬は含まず。

- 呼吸の促進
- 泌乳、発育、増体量の低下
- 流産
- 関節痛による起立不能

○まん延力が強い
くわしくは、経済課畜産係(有線5951)へおたずねください。

横断歩道橋の渡り初め ▶

5月8日山村開発センター入口で、歩道橋の渡り初め式が行われました。当日は町長、議長、教育長、県議会議員、土木事務所長、工事関係者に中央小一年生が出席しました。なかでも中央小を代表して六年生の岡村萬利雄君が、りっぱな歩道橋をつくっていただきありがとうございます。登下校に使わせていただきますと力強くお礼をのべたことが印象的でした。



◀ 第16回 徳地町乾椎茸品評会

5月16日山村開発センターで「第16回徳地町乾椎茸品評会」を町長、助役、副議会、防府林業事務所長、県椎茸農協、生産者等関係者多数出席し行われました。出品点数は、こうしん 24点、こうこ 20点、花どんこ 17点、どんこ 19点で、審査結果は次のとおりです。

◎特等賞	こうしん	船路原	久俊
◎1等賞	どんこ	安養地	武石郁子
◎	こうしん	船路原	茂
◎	こうこ	船路原	井原啓子
◎	花どんこ	遠内	近藤昭雄

町政懇談会の お礼

五月八日から行ってまいりました町政懇談会にお疲れのところ各会場とも多数ご出席いただきましてありがとうございます。その上、ご意見、ご要望、また町の将来の展望等について率直にお聞きかせいただきましたことを重ねてお礼申し上げます。今後は、これを基にし町政にまた町の基本構想の作成に取り組みで行きたいと思っております。終りになりましたが各会場とも準備などお世話いただきましたことに対し厚くお礼申し上げます。



- ▽一万円 大字岸見字徳行の坂本健治さんから、ご尊父、故真龍さんの香典返しの一部として
- ▽二万円 大字堀字伏野の山根幸康さんから、ご尊父、故東一さんの香典返しの一部として
- ▽二万円 大字島地字矢井の千々松真さんから、ご尊父、故金穂さんの香典返しの一部として
- ▽一千元 大字野谷字笹ヶ滝の船越健行さんから納税組合長手当を社会福祉のために

いずれも、ありがとうございます。社会福祉事業に役立てさせていただきます。

広報係から

親しまれる広報、読んでもらえる広報づくりに頑張っていきたいと思っております。皆さんからのご意見ご感想をお待ちしています。またおもしろいニュースや話題がありましたら連絡、ご寄稿をお待ちしています。

六月の税金

町県民税 一期分

納期限は、六月三十日です。早めに納入しましょう。一期分を納入の際、二期、三期四期分を全納すると納期前納付の報償金が出ます。

町の人口

(4月末日現在)	前月対比
世帯数 3,390世帯	4世帯
人口 11,858人	△41人
男 5,815人	△26人
女 6,043人	△15人
自然増減 8人(出生14人 死亡6人)	
社会増減△49人(転入88人 転出137人)	
資料…住民基本台帳調べ	